

平成 29 年 11 月 29 日
株式会社シェ松尾

お客様皆様

食事券の発行中止について

日ごろより弊社各店舗をご利用いただきまして誠に有り難うございます。

さて弊社で発行の下記食事券でございますが、誠に勝手ながら平成 29 年 11 月 30 日をもちまして、食事券の発行を一旦中止させて頂くこととなりました。現在お持ち頂いております食事券に関しましては、従来どおり、有効期限内でのご利用が可能です。

何卒ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

● 発行中止日：平成 29 年 11 月 30 日

● 券種：

シェ松尾・松濤レストラン ランチお食事券

シェ松尾・松濤レストラン デイナーお食事券

シェ松尾・青山サロン ランチお食事券

シェ松尾・青山サロン デイナーお食事券

グランファミーユ・シェ松尾 成城コルティ店

ランチ、ディナー共通お食事券

以上

平成 27 年 6 月 30 日

お客様皆様

食事券の取扱いについて

日ごろより弊社各店舗をご利用いただきまして誠に有り難うございます。

さて弊社でご利用いただきます弊社及びグループ会社発行の食事券でございますが、誠に勝手ながら平成 28 年 1 月 1 日より一部変更いたします。

変更内容は下記に記載いたしますのでご確認戴き該当券をお持ちのお客様は平成 27 年 12 月 31 日までにご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

- 有効期限の記載のない証券
- 有効期限の過ぎた証券
- 発行日の記載の無い証券
- 発行会社の社印の無い証券
- グループ会社発行の証券 株式会社シェ松尾エージェンシー
株式会社シェ松尾プランニング
株式会社シェ松尾エンタープライズ

上記に該当する証券は平成 27 年 12 月 31 日までにご利用ください、期日を過ぎますとご利用いただけません。

以上